

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和2年6月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 土地改良事業を行った者の名称 | 土地改良事業の種類                    | 地区名      | 工事完了年月日   |
|----------------|------------------------------|----------|-----------|
| 北條池土地改良区       | 農業水路等長寿命化・防災減災事業<br>(水利施設整備) | 北條幹線林田地区 | 令和元年6月11日 |
| 満濃町土地改良区       | 集落営農推進生産基盤整備事業<br>(農道新設事業)   | 城力地区     | 令和2年2月17日 |
| 大窪池土地改良区       | 単独県費補助土地改良事業<br>(樋門改修事業)     | 土居地区     | 令和2年3月23日 |